様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	宮崎看護専門学校
設置者名	公益社団法人　宮崎市郡医師会

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護師	(夜)・通信	１６０時間	１３５時間	
	看護師	(夜)・通信	１５０時間	１３５時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
（備考）令和５年度入学生よりカリキュラム変更１６０時間（旧カリキュラム１５０時間）					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学生配布の便覧に記載。希望者閲覧用に職員室に備え付け。

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－②【⑵-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第２号の２－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	宮崎看護専門学校
設置者名	公益社団法人　宮崎市郡医師会

１．大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	運営委員会
役割	本校の円滑な運営を図ることを目的とする。 学則・細則等の制定・改廃や事業報告・決算の承認などを行う

２．外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
医療法人理事長	2022年6月25日 ～2024年6月	医師
医療法人理事長	2022年6月25日 ～2024年6月	医師
医療法人理事長	2022年6月25日 ～2024年6月	医師
（備考）任期終了時については定時総会集結時までとなる。2024年度総会開催日については未定		

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	宮崎看護専門学校
設置者名	公益社団法人　宮崎市郡医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書（シラバス）を作成し、公表していること。
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） 学生便覧へ教育内容・目標などを掲載して配布している。 シラバスについては希望者閲覧用に職員室へ備え付け。 授業計画は４ヶ月毎に作成し、前月に配布する シラバスについては講師へ講義依頼後、作成を依頼し、教務会にて確認している。
授業計画書の公表方法　配布及び職員室備え付け
２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。
（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要） 学則・細則及び学生便覧に規定している。 学科試験、実習評価、学習態度、欠席状況に基づき単位を認定している。 試験の採点は各科目 100 点満点とし、その合格点は 60 点以上とする。 学科試験の成績に 60 点未満の科目のあるものは、その科目について再試験を受けることができる。再試験は 60 点以上を合格とする。 やむを得ない理由により学科試験を受けることのできなかった者に対しては、追試験を行うことができる。追試験の成績評価は得点の８割とする。 臨地実習の評価は履修時間を満たした者で、実習状況及び提出された諸記録、レポートなどを総合して指導者が各科目 100 点を満点として評価する。60 点に満たない者は再実習とする。 科目点が 60 点以上であっても、単位科目授業日数のうち 1/3 以上欠席した者については単位を認定しない。ただし、補講等により出席が 2/3 以上に達した時点で校長が単位を認定する。 各授業科目の単位修得認定に関する試験に合格した者には、職員会議で確認し、校長が単位修得の認定を行う

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要） 試験の取得点数による成績評価及び、実習については各項目ごとの評価を点数換算している。 指標については希望者閲覧用に職員室に備え付け	
客観的な指標の算出方法の公表方法	職員室備え付け
４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） 全単位の取得を卒業の条件としている。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	職員室備え付け

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	宮崎看護専門学校
設置者名	公益社団法人　宮崎市郡医師会

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	医師会事務局窓口への掲示
収支計算書又は損益計算書	総会及び会員への送付、希望者閲覧
財産目録	総会及び会員への送付、希望者閲覧
事業報告書	総会及び会員への送付、希望者閲覧
監事による監査報告（書）	総会及び会員への送付、希望者閲覧

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

令和４年度入学生まで

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士
医療		医療専門課程	看護師		○		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
３年	夜	２１８０時間	1460 時間		720 時間		
			２１８０時間				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
１００人	９１人	０人	１０人	１００人	１１０人

令和５年度入学生より

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士
医療		医療専門課程	看護師		○		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
３年	夜	２１９０時間	1470 時間		720 時間		
			２１９０時間				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
５０人	４２人	０人	１０人	１００人	１１０人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）学生便覧へ教育内容・目標などを掲載して配布している。
成績評価の基準・方法
（概要）学則・細則及び学生便覧に規定している。 学科試験、実習評価、学習態度、欠席状況に基づき単位を認定している。
卒業・進級の認定基準
（概要）全単位の取得を卒業の条件としている。
学修支援等
（概要）日々の学習の相談や進路相談などについては個別面談を行っている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
３９人 （100%）	０人 （0%）	３６人 （92.3%）	３人 （7.7%）
（主な就職、業界等）医療機関・介護施設等			
（就職指導内容）面談の実施			
（主な学修成果（資格・検定等））看護師国家資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
１３３人	３人	2.3%
（中途退学の主な理由）家庭事情、進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組）中退防止として中退希望者には面談を行う。 中退者支援については、入学要件が准看護師資格取得者なので、全員有資格者であり、 准看護師としての就職活動が可能なので特段行っていない。		

②学校単位の情報

ａ）「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 （年間）	その他	備考（任意記載事項）
看護師	150,000 円	396,000 円	20,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

ｂ）学校評価

自己評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 総会資料		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
宮崎市郡医師会会員から選出された委員 4 名により、予算・決算などの経営状況、事業計画、学生数などの状況について評価を行っている。 次年度の入試判定や納入金の変更、学生指導の方針決定などに活用している。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
宮崎市郡医師会会員	2022 年 6 月～2024 年 6 月	委員長
宮崎市郡医師会会員	2022 年 6 月～2024 年 6 月	委員
宮崎市郡医師会会員	2022 年 6 月～2024 年 6 月	委員
宮崎市郡医師会会員	2022 年 6 月～2024 年 6 月	委員
学校関係者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 職員室備え付け		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

ｃ）当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.cure.or.jp/miyazaki-kango/

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H145320186132
学校名	宮崎看護専門学校
設置者名	公益社団法人　宮崎市郡医師会

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		－	－	－
内訳	第Ⅰ区分	－	－	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				－
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第１号、第２号、第３号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の５割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の５割以下）	0人	0人	0人
出席率が５割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間		前半期		後半期	

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の６割以下（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の６割以下）	0人	0人	0人
ＧＰＡ等が下位４分の１	－	0人	0人
出席率が８割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	－	0人	0人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。